東京都片瀬学園

Ⅰ　入所児童の状況

令和８年３月１日現在、３７人の児童が入所しており、内訳は幼児５人、小学生９人、中学生１６人、高校生等７人、そのうち特別支援学級３人（小学生１人、中学生２人）となっている。

１　入退所（令和７年４月～令和８年３月）

新規入所児童は幼児１人、中学生１人、緊急一時保護で小学生１人、退所児童は幼児１人、中学生２人、高校生３人、退所理由の内訳は、家庭復帰２人、進学自立２人、自立１人、措置変更１人となっている。

２　入所理由（令和８年３月１日現在）

入所理由は、主たる理由で被虐待が２７人であり、全体の７０％以上を占めている。

３　専門的な支援が必要な児童（令和８年３月１日現在）

定期的な通院を要する児童２５人、うち精神科通院を要する児童１４人、特別支援学級に通う児童や障害手帳を有するなど特別な支援を必要とする児童が８人となっている。

Ⅱ　事業展開の総括

「子ども本位の支援」の組織方針の下、児童一人ひとりの意思や個性を踏まえ、安全で安心な生活を送る中、児童が年齢や発達に応じた自律の心、将来に向けて自立した生活を営む力を獲得していく支援を目指し、関係支援機関と密接に連携し取組を進めた。

経験の浅い若手職員が増える中、より良い支援につなげるため、集団内の対人関係性に留意した児童状況の把握に努め、児童精神科医のスーパーバイズ（ＳＶ）を受ける機会を設けている。更に外部専門家（心理）によるＳＶを受ける機会を年１１回設け、事例検討会を中心に支援力の向上に取り組んだ。

また、地域社会の一員として施設の役割を果たしつつ、入所児童により良い生活環境を提供できるよう、学校やボランティア、民生・児童委員ほか地域の方々との緊密な連携・協力に努めた。

Ⅲ　実施実績

１　児童・利用者の権利擁護及び最善のサービスの提供

（１）アクション①　児童・利用者の意見や意思を尊重したサービスの提供

ア　児童の意見表明の支援

生活寮で定期的に児童を中心とした会議を行い、児童がお互いの意見を言う場を設定した。児童自治会を年度内３回実施し、子どもが主体となり、園内イベントの開催や園内での野菜作り、児童間での安心できるコミュニケーションについて話し合いの場を創出した。

イ　自立支援計画の策定

自立支援計画を作成するにあたり、自立支援コーディネーターが中心となり自立支援会議の前に寮職員と自立支援計画の確認を行った。作成にあたっては、児童の意向の反映と、児童との共有を適切に実施した。

片瀬学園で行っている簡易的なペアトレや生活力チェックシートを活用し、児童の意向を踏まえた自立支援計画を作成した。

ア　福祉サービス第三者評価の活用

令和６年度の更なる改善が望まれる点
ア　子どもが悩みや不安について相談できるようにしているが思春期の子どもに対する効果的な支援について探求するとよい
イ　子どもが色々な人とかかわって相談したり話ができる機会として、苦情解決相談日の活用を呼びかける工夫をするとよい
ウ　卒園生や保護者、就職を希望する人等にとって大切な情報となるので、継続的にスタッフブログの更新が行えるよう体制を整えるとよい

令和６年度の指摘を受け、令和７年度は以下の取組を行った。

（ア）地域の産婦人科クリニックが行っているユースクリニックに児童の参加を促し、中高生の女子児童が参加した。また、児童精神科医師との連携を強化し、思春期をはじめとした児童に関する支援の充実を図った。

（イ）相談員の顔写真入りプリントを配布するとともに、相談員が寮で児童と一緒に食事をする機会を増やし、児童が相談員と過ごす時間を増やすことで相談しやすくなる関係構築につながるように取り組んだ。（ウ）令和８年１月末までに広報委員会を５回開催するとともに、計画的に園ブログを５回更新した。

また、令和７年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率１００％を達成した。

事　項	（評価項目における標準項目の達成率）	
第三者評価による改善	計画１００％	実績１００％

エ　苦情解決制度の充実

毎月１回の相談日を設け、３人の委員が交代で来園し、児童からの相談に応じて助言等を行っている。委員によっては、各寮で夕食を共にするなど、相談しやすい環境を設定している。委員の簡単な紹介を入れた相談日のお知らせ（ポスター）配布を行い、児童からの相談を受けやすくする取組を行った。

令和７年度は苦情解決相談日を年間７回実施した。また、苦情解決委員会は１回開催した。

園内のなんでも相談箱に入った相談は、施設長が適宜対応し、児童が相談しやすい環境になるように努めた。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
３人（弁護士・学識経験者）	１２回	７回

オ　利用者満足度調査の実施

入所児童３７人を対象にアンケートを実施し、３５人から回答を得た。学園生活でやってみたいこと等について聞き、様々な体験ができる支援につなげるための検討を行った。また、言われて嫌だった言葉を聞き、職員と児童とともに安心できる生活づくりの取組につなげた。調査結果のフィードバックは寮（児童）への手紙で返す取組を行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
学園生活アンケート	１月

（２）アクション②　児童・利用者の自己実現と人生の可能性を広げる支援

ア　リービングケアの充実

退所後も精神科の通院が必要な児童には、退所前に児童と話し合い、転院先の調整や自立支援医療の申請、訪問介護の調整等、必要な社会資源に繋がるよう支援するほか、園の精神科医 SV に相談を行い、助言を受けた。

また、自立支援コーディネーターが中心となり給付型の奨学金や居住費支援の申請を行い、退園後のシミュレーションを児童と一緒に確認するなど取り組んだ。

（ア）家族再統合

	計　画	実　績
親子宿泊	延０泊	延０泊
	対象児童０人	０人 ／対象児童４人
保護者との面会、外出	延８０回	延１２１回
	対象児童１６人	33 人 ／対象児童 33 人
外泊・一時帰宅	延６０泊	延 60 泊
	対象児童５人	５人 ／対象児童５人

（イ）自立に向けた支援

	計　画	実　績
学習会等実施回数	８０回	延１６８回
	対象児童９人	９人 ／対象児童９人
学習塾通塾児童	４人	３人
	対象児童３０人 （小学校５年生以上）	対象児童 27 人
自活訓練等実施回数	延１００日	延１６８日
	対象児童 10 人 （高校生対象）	５人 ／対象児童５人
職場体験実施児童数	―	10 回
	―	５人

（ウ）児童の進路決定率

進路決定率 （進路先内訳）	６６．７％（高校３年生の児童数３人） （進路先内訳：専門学校）

イ　アフターケアの充実

自立支援担当者と寮職員が連携し、電話や訪問により近況を把握するとともに、転職や健康等に関する助言を行った。支援の必要な卒園生に対しては、家庭訪問の実施や関係機関への同行など、必要な支援につなげる取組を丁寧に実

施するほか、法人の自立援助基金を活用し生活の支援を行った。メンタル不調などの医療サポートや学業不振への支援を行った。

（ア）退所児童のアフターケア

（対象児童：自立児童退所後１０年、家庭復帰児童退所後５年）

	計　画	実　績
実施人数	４０人 ／対象児童４４人	４０人 ／対象児童４４人
対象児童のうち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	４人	４人

（３）アクション③　虐待防止の徹底

「権利擁護委員会」において、不適切な支援の防止に向け、チェックリストの内容を改訂し、自己点検を行った。また、マルトリートメント（不適切な養育）防止研修を実施した。

また、定期的な職員倫理規程の読み合わせを行い、職員への意識喚起を行うとともに、児童に対しては権利ノートの確実な所持の確認とともに、相談できる場所・窓口について案内している。加えて自治会等や各寮の子ども会議でお互いの権利について話し合う場を設け、児童の安全・安心を守る取組の強化を行った。

その他、事業団全体で行っているｅラーニングによる虐待防止（総論）研修や過去事例を通した注意喚起等を実施するほか、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、サービスの質の確保、向上にも取り組んだ。

また、「重大事故ゼロ運動」として、適切なコミュニケーション促進のための個人目標を設定し、指摘し合える風通しのよい職場風土の醸成に努めた。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
権利擁護委員会	５回	５回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・サービス向上に向けた取組
虐待防止に関する研修受講率	１００％ （全職員実施）	１００％ （全職員実施）	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（ｅラーニング）も実施

（４）アクション④　リスク管理の推進

ア　リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハットの集約と分析を行い、事故防止委員会において、検討事項を抽出し、対応策等を検討した。ヒヤリ・ハットを提出した際は、連絡会２部での報告、園全体で情報共有することにより事故防止に努めた。また、委員会の中で、寮内の危険箇所マップ作製及びＯＪＴでの活用、ヒヤリ・ハット研修を実施するなどの取組の工夫を行った。

「こころとからだ」についての新聞発行や性問題講習会により、児童の年齢に応じた性教育を行った。

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
事故防止委員会	５回	５回	ヒヤリ・ハット事例の検討、事故防止に関わる園内ルールの確認等
交通安全講習会	１回	１回	藤沢警察署警察官による講義
救急救命講習会	１回	１回	外部研修にて対応
自転車運転講習会	１回	１回	小学生対象

イ　個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護方針」「情報セキュリティ対策基準」について職員に周知を行うとともに、当園における個人情報管理のルールや更新について、定期的に会議内で確認を行う機会を設けた。また個人情報の保管場所等事故の起こりやすい環境をチェックし、適正な管理体制の維持に取り組んだ。

ウ　災害、防犯対策の取組

消火訓練や避難訓練を毎月実施するとともに、事業団事務局と連携した合同防災訓練や参集・炊き出し訓練を実施した。避難訓練においては、津波想定の高所避難訓練や夜間想定の避難訓練等、複数の状況を想定した内容で、災害対応力の強化に取組んだ。

防犯対策として、地域の町内会と連携し、不審者対策等地域ぐるみの防犯の取組を進めた。

事　項	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	年１２回	津波避難訓練、夜間避難訓練の実施
防災対策委員会	年　２回	運営会議内で実施。防災計画検討

エ　感染症対策の徹底

インフルエンザ等流行期には定期的な健康チェックを実施するなど、基本的な感染予防対策を着実に行った。また、７月及び１２月に園内で悉皆研修「感染管理研修」を実施し、職員の意識（防止及び発生時対応）向上に努めた。

学園行事や面会等の対応などは自治体の感染状況を確認し、臨機応変に対応した。

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
感染症予防研修	２回	２回	感染症対策、食中毒対策、吐しゃ物処理、アレルギー対応等

2　東京の福祉のセーフティネットの役割を担う

（1）アクション①　特別な支援が必要な児童や利用者を積極的に受け入れて、専門的支援を提供

ア　特別な支援が必要な児童の受入れ

多くの被虐待ケースを受け入れるとともに、児童福祉法第２８条等による秘匿の入所児童や発達障害の特性を有する児童、特別支援学級に通う児童など特別な支援が必要な児童を受け入れている。児童養護施設不調や長期精神科入院児童等を受け入れ、関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的な支援を行った。

＜参考　令和８年３月１日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全３７人中２３人、６２．２％
定期的に通院する児童の人数（割合）	全３７人中２５人、６７．６％
精神科に通院する児童の割合	全３７人中１４人、３７．８％

＜参考　令和７年６月１日現在＞

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全３１人中１６人、５１．６％

イ　専門的な支援の充実

新規入所児童に対しては丁寧なアセスメントを実施し、また、専門職を含めた職員が連携して個々の児童の自立支援計画を立てるとともに、日常的に児童相談所や学校等関係機関と連携し、きめ細かい支援を行った。

被虐待児や発達障害の特性ある児童個々が抱える課題に応じ、心理職員による定期的なセラピーを実施するとともに、地域の精神科医の定期的な来訪（年１２回）による相談支援など、個々の児童に対するメンタルケアの充実に取組んだ。

＊　心理職員による児童へのケア

（　）は心理的ケアを必要とする児童の割合（令和８年３月１日現在）

項　目	計　画	実　績
個別面接	延５００人（全３２人中２５人、７８．１％）	延４２５人（全３７人中３３人、８９．２％）

ウ　家庭的な寮運営

寮単位での外食や宿泊行事、また、クリスマス・ひな祭りなど季節ごとの行事を実施したほか、寮での花・野菜の栽培、お菓子作りなど、家庭的な寮運営に取り組んだ。

季節ごとの家庭的行事を行うとともに、児童の意見を聞きながら各寮での外出や行事等を実施するほか、児童の成長を記録するアルバムつくりを行った。

入所児童が毎日の生活を安心して落ち着いた気持ちで過ごせるよう、老朽化箇所の修繕を積極的に進めるとともに、各寮の共用部分の清掃、整理整頓を随時行うなど、生活環境の整備に取り組んだ。

また、個別外出の機会を設け、誕生日メニューの他、児童の希望を取り入れた自主調理・出張調理を実施し、生活体験の充実を推進した。

（ア）自主調理・出張調理

	計　画	実　績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	１２０回	１２０回
出張調理（調理員が寮で調理）	１８回	１２回

＜参　考　令和８年３月１日現在＞

入所児童に占める個室利用児童の人数（割合）	全３７人中３１人、８３．８％

（２）アクション②　高い専門性を発揮できる職員の育成

ア　ＯＪＴ推進体制の強化

新任職員と２年目職員に対し育成シートを作成し、育成支援を行った。２級職員については、各委員会のリーダーや進行役に指名し、職務経験の幅を広げる取り組みを行った。また、チーフについては運営会議のメンバーに指名し、園事業に関わる全体的な視点が持てるよう育成を行った。このような取組により組織として一体的なＯＪＴに努めた。

イ　計画的・効果的な研修の実施

職務課題に対応する園内研修の年度計画を作成し、計画的に実施している。

地域の精神科医による来園支援を毎月行い、より効果的な相談の機会を確保した。

研修内容	対象者・参加人数	実施時期
新任職員研修 ヒヤリ・ハット研修	採用１年目	４月・６月
「ペアトレ研修」	１年目～ ２年目	７月・８月
養護課題研修 「江のっ策を学ぼう！！」	全職員	６月
マルトリートメント（不適切な養育）防止研修 「子どものサービス向上の観点から考える子どもの支援」	全職員	１月
感染管理研修	全職員	７月・１２月
困難事例検討会等	全職員	５月・６月・７月 ８月・９月 １０月・１１月 １月・２月

令和３年度から継続して外部専門家（心理）によるＳＶを受ける機会を設け、事例検討会を中心に支援力向上を図る機会をつくっている。

ウ　外部専門家、外部医師等との連携

精神科医、臨床心理士によるケース検討会を行うとともに、地域の精神科医の訪問を受け、助言を得ながら支援力の向上に取り組んだ。

（３）アクション③　質の高い人材の確保・定着

ア　質の高い人材の確保・定着対策の充実

実習生については、児童養護施設、事業団の事業運営に係る説明を巡回指導の先生にも行うなど、採用に繋がるように取り組んだ。

イ　職員の離職防止の取組

離職防止の観点から、職員同士のチームワーク力を高め、支援困難な課題に対しても、円滑な役割分担の中で、相互に支援力を高め合える職員集団を目指す。

（４）アクション④　セーフティネットの役割を担うための環境・体制整備

重篤な愛着の課題がある児童や発達特性がある児童に対し個別的な対応を行い、情緒の安定に繋げている。

夜勤体制の強化及び、効果的なダブル配置を中心に支援体制を強化した。

（５）アクション⑤　蓄積してきた支援技術を活用し、東京の福祉人材の育成に貢献

次代を担う福祉人材を養成するため、大学・専門学校等の実習生を積極的に受け入れた。また、大学ゼミ生の施設見学の受入れを行い、社会的養護への理解及び、普及啓発に努めた。

事　項	延計画人数	延・実績人数	実・実績人数
保育士等実習生の受入れ	２９０人	２６２人	１９人
大学ゼミ生の施設見学等	２０人	１１人	１１人

事項	派遣実人数	延日数	派遣先
他団体への講師やファシリテーター等の派遣	１名	１日	日本子ども虐待防止学会学術集会講師
福祉人材養成機関への講師等の派遣	１名	１日	目白大学

３　施設機能の活用と地域共生の推進

（１）アクション①　地域における子育て家庭等を支援

地域に対する子育て支援を目的に、片瀬地区青少年育成協力会、小中学校ＰＴＡ、片瀬公民館と共催で「子育て講演会」を実施した。

内容	対象者	実施回数	利用者数
子育て講演会「『世の中の変化とこれからの生き方』～子どもたちは知っている！？～」	藤沢市片瀬地区住民	１回	４２人

（２）アクション③　地域との共生を目指す取組

ア　地域における公益的な取組

地域と連携して行う行事である「しおかぜまつり」「町内お楽しみ会」を実施し、地域住民と一緒に楽しめる機会を創出している。

市の地域公益事業推進法人協議会に参画しており、地域からの相談を受け付ける「なんでも相談窓口」を開設している。相談があった際は、地域のコミュニティーソーシャルワーカーと連携をとっている。

内容	対象者	実施回数	利用者数
地元町会と連携した学園を会場とする町内お楽しみ会	町内会住民	１回	５０人

イ　多様な主体との連携

学習ボランティアや個別ボランティアの協力を得て、児童の様々な支援に協力を得ている。また、外部 NPO 等と連携し、キャリア教育や自立に向けた知識やスキルを学ぶ機会をつくった。「しおかぜまつり」については、青少年育成協力会、民生・児童委員のボランティア協力を得て開催した。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
ボランティア	延１３０人	延１１６人	学習支援、余暇活動、園行事等

ウ　地域との連携・協力関係の強化

（ア）青少年支援フォーラムが実施する地域パトロール（年１回）、青少年育成協力会や防犯協会等が実施する合同パトロール（年２回）、地元自治会の防犯パトロール（年８回）等に参加するとともに、小学校ボランティアとして登校時の通学路における声掛けと見守り（週１回）を行った。

（イ）地元町会との間で締結している防災協定を継続し、災害等非常時における相互協力体制の確保に努めている。

（ウ）地域の子ども会主催のお楽しみ会で一部施設を開放した。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
しおかぜまつり	２００人	１４３人	園祭。地域の方々、青少年育成協力会、民生・児童委員等
施設開放	１００人	９０人	
地域防犯パトロール	１０回	１０回	
小学校「おはようボランティア」	毎学期週１回	延５５回	

エ　災害対策における地域との連携

防災対策では、洪水時の避難確保計画を策定し、高台への避難訓練を実施した。あわせて夜間時間帯に屋外への避難訓練を行うなど避難訓練の内容を充実させた。また、BCP の読み合わせなどの机上訓練も実施し、園の防災体制強化に取り組んだ。

防犯対策としては、地域の防犯対策ネットワークと連携し、不審者対策等地域ぐるみの防犯の取り組みを進めるとともに、園内の施錠確認や不審者対応等について周知徹底した。

事　　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	１２回	１２回	火災・地震・津波避難訓練
防災対策委員会	2回	2回	防災対策委員会については運営会議の場で合わせて実施している（3月末までに2回実施済）。

４　運営体制の強化と経営の透明性

（１）アクション②　経営の健全化のための財源の確保

必要な物品等の購入や修繕等については、必要性を考慮しながら優先順位をつけて適切な予算執行に努めるとともに、ＤＸの推進による業務改善を図り、業務負担や経費節減に寄与するなど、効果的な予算執行を行った。

（２）アクション③　ＤＸの推進による利用者等サービスの向上と業務環境の改善

文書電子決裁の推進、支払電子決済導入、ネットワーク無線化実施、公的機関への電子申請拡大、園予定・諸室予約等のシステム化及び会議議事の電子化などに取組み、業務環境を大幅に向上させた。

（３）アクション④　魅力とやりがいにあふれ、働きやすい職場環境の実現

ノー残業デーの設定や勤怠管理を行うとともに、業務終了後の速やかな退庁の声をかけながら、超勤縮減に向けた職場風土つくりに努めている。年休取得状況も概ね順調に取得できている。

（４）アクションⅣ-⑤　コンプライアンスの推進と経営の透明性の確保

ｅラーニングによる悉皆研修を通じて、施設全体のガバナンス強化を行い、コンプライアンスに係る意識の浸透に努めた。

コンプライアンス研修受講率	１００％